



おおつか ひでき
桜川市長 大塚 秀喜

令和4年度 施政方針

令和4年3月1日～14日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、令和4年度の市政運営に向けて、大塚市長が施政方針を述べました。

本月号で、その概要をお知らせします。

なお、令和4年度予算の概要については、来月号に掲載します。

CONTENTS

- 02 令和4年度施政方針
- 05 市組織機構変更／寄付寄贈／(仮称)上曾トンネル本体工事進捗状況 vol.2
- 06 市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針
- 09 ヤマザクラ通信 vol.26
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 遂に完結 市観光 PR ポスター 認知症サポーター養成講座 出張開催

表紙

桜川の春



表紙は、市商工観光課で作成した、桜川市観光 PR ポスター「桜川の春」です。
高峯(平沢地区)の麓で家族が山桜を見に来ている様子が描かれています。
あたたかな春の陽気のなかで、開花時期がそれぞれ異なる山桜と新緑が重なる山肌の風景を表現したものとなっています。

桜川市の人口と世帯

【人口】	38,077 人	(- 67)
【男】	18,854 人	(- 30)
【女】	19,223 人	(- 37)
【世帯】	13,469 世帯	(- 6)

() は対前月増減
常住人口
令和4年3月1日現在

子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり

子育て支援の充実と少子化対策の推進

ライフスタイルが多様化する保護者のニーズに沿って、子育てと就労の両立を支援するために「放課後児童対策事業」「ファミリーサポートセンター事業」の周知徹底や事業内容の改善に取り組み、安心して子育てができる環境整備に取り組みまいります。

さらに「教育・保育施設等利用者負担額軽減化事業補助」などに取り組み、子育ての経済的負担の軽減を図ってまいります。また「出産祝い金事業」は、継続的に実施してまいります。

健康づくりの推進

特定健診やがん検診について

て、受診体制の整備とともに、自ら進んで行う健康的な生活習慣づくりに向け、健康意識の普及啓発や取り組み支援を推進してまいります。

地域医療体制の充実

安心できる地域医療体制の確保のため、必要な時に専門医療が受けられるよう「さくらがわ地域医療センター」の安定的な運営を進めてまいります。

また、コロナ禍における発熱外来での診療やPCR検査、ワクチン接種を支援してまいります。

地域福祉の推進

高齢者世帯が増加しており、日常生活や災害発生時に支援を必要とする方が増えています。また、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー、老々介護、認知症高齢

者の増加、生活困窮など、福祉の課題は多様化、複雑化しています。市民の皆様の地域福祉の意識を高め、地域で支え合うネットワークの形成や社会福祉協議会などの関係団体と連携体制を確保し、協働の仕組みづくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実

障がいのある方およびその家族が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図り、自立と社会参加への支援を推進するため、各種福祉サービスにより支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の推進

地域包括支援センターを中心に、相談体制の充実、生活支援体制の整備を図るとともに、医療・介護などが連携す

生きがいを育む 学びのまちづくり

学校教育の充実

次世代を担う児童生徒たちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれ

た子どもに成長し「生きる力」を養うことができるよう地域の特色をいかした教育に努めてまいります。

GIGAスクール構想で一人1台整備した学習用タブレットなどの機器と、ICT推進員を積極的に活用し、ICT教育の充実を図ってまいります。

また、ヤマザクラの苗木育成体験を通して郷土の学習を深め外国語指導助手を通して、英語の習得と国際理解教育の推進に努めてまいります。

小・中学校の適正配置は小中学校適正配置基本計画をもとに、保護者や地域の方の意見を聞きながら推進してまいります。

さらに、教育支援センターを活用して教育相談の充実を図り、不登校・ひきこもり問題の解消に努めてまいります。

生涯学習・芸術文化活動の推進

電子図書館サービスの利用などを通して、市民の皆様が生涯学習に自発的に参加できるように、学習できる機会の提供に努め、活用しやすい施設を目指し、利便性の向上を

図ってまいります。

また、老朽化により解体する岩瀬中央公民館に代わり、これから建設する複合施設は、ICTを核とした新時代の生涯学習拠点として整備してまいります。

青少年の健全育成

地域教育力の強化を図り、地域が一体となって青少年が健全に生活できる環境づくりに取り組んでまいります。また、子育てに不安や悩みを抱えた保護者などへの訪問型の家庭教育支援も行ってまいります。

生涯スポーツ活動の振興

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種大会やスポーツ教室が中止となっておりますが、子どもから高齢者まで、幅広くスポーツを気軽に取り組める環境づくりに努めてまいります。

文化財の保存活用

国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の土壌調査などを行い、ヤマザクラの保全管理に努めてまいります。また「真壁の町並み」や「真壁城跡」

安全安心な暮らしのまちづくり

についても、歴史景観の保存・活用を図ってまいります。

消防・防災対策の充実

災害に強いまちづくりを進めるために、災害時の迅速かつ的確な活動が行える体制の強化を図り、自主防災組織の育成強化・防災訓練をはじめとする防災意識の高揚を図ってまいります。

また、消防団員数の減少や平均年齢の上昇などを踏まえ、地域の実情に合う消防体制の見直しを検討してまいります。

防犯・消費生活対策の推進

市民の皆様が安心して生活できる犯罪のないまちづくりを目指し、防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図り、防犯灯や防犯カメラなどの整備に取り組みまいります。

また、消費者行政については、消費生活センターの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するため、啓発活動を行うてまいります。

活力ある産業のまちづくり

交通安全対策の推進

交通安全施設の整備や道路の危険個所の解消に努め、関係機関と連携・協力して、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

農林業の振興

農業生産基盤の整備、地産地消の推進と農産物のブランド化を進め、農家の所得向上を図り、新規就農者の確保や農地の集積による効率化を推進してまいります。

また、農業経営の安定を図るため、令和4年度から収入保険加入促進に対する支援を行うとともに、農村環境の保全として、優良農地の確保、耕作放棄地の発生予防と解消に取り組む、有害鳥獣対策室と猟友会の連携により、イノシシなどの捕獲や被害防止対策の強化に努めてまいります。

さらに、地域資源をいかした里山保全や、森林環境譲与税などを活用した森林資源の維持に努めてまいります。

る仕組みの構築に努めてまいります。

また、増加傾向にある認知症の早期診断・早期治療、状態に応じた医療、介護サービス構築を図ってまいります。

社会保障制度の健全運営

一人当たりの医療費は増加傾向が続いていることから、関係部門が連携し、特定健診の受診率向上や保健指導に取り組み、ジェネリック医薬品の活用の周知など、医療費の抑制を図るとともに、保険税の収納率向上に努めてまいります。

商工業の振興

経営が安定し、経済活動が活発になるよう、ビジネスマッチングによる販路拡大や地域資源をいかした商品開発支援、商工会と連携した経営支援を行うてまいります。

また、市の地場産業である石材業については、市内外の石材関係団体と連携を図り、石材製品の市場や販路の拡大を推進してまいります。

一方、企業誘致については「産業立地・雇用促進に関する奨励制度」に基づく優遇措置や市内の遊休地情報を発信し、周辺道路の整備など企業が立地しやすい環境を整え、新たな雇用の確保のため企業誘致を推進してまいります。

観光の振興

国の名勝指定の「桜川のサクラ」や、多数の登録文化財を有する「真壁の町並み」多くの観光客が訪れる「雨引観音」などの歴史・文化資源とともに、地域資源である「ヤマザクラ」「筑波山地域ジオパーク」「つくば霞ヶ浦りんりんロード」などを活用し、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復のため、各面から

観光客が訪れやすい誘導策を市観光協会と連携し、取り組んでまいります。

特に、市内に自生する55万本のヤマザクラを「日本一のヤマザクラの里」として全国に向け発信してまいります。

昨年は、環境保全の意識醸成や地域活性化などを目的に、株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。同社監修のもと、筑波高原キャンプ場のリニューアルにも取り組んでまいります。

快適な暮らしのまちづくり

計画的な土地利用の推進

複数の農村集落が構成する自立的な集落生活圏の形成を支援するため、地区計画の策定を推進し、市街化調整区域における新たな土地利用制度の適切な運用と、桜川筑西インターチェンジ周辺地区の新たな都市拠点の形成を進めてまいります。

景観の良い住環境の保全

新型コロナウイルス感染症により地方移住への関心が高まるなか「定住促進助成金制

度」や、空き家などの利活用事業を推進してまいります。市営住宅についても、計画的に長寿命化を進めてまいります。

道路網の整備

一級市道の整備を、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿い順次進め「上曾トンネル整備事業」を引き続き実施してまいります。

また、要望が多いその他の市道や排水整備は、緊急性・必要性を勘案しながら整備してまいります。

さらに、道路や橋梁の補修・修繕などは、安全確保を図るため迅速に対応してまいります。

公共交通の充実

基幹路線である広域連携バス「ヤマザクラGO」や、交通空白地域や不便地域を補完する市内巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」での実証実験を継続し、公共交通の充実に努めることで、便利で快適なまちを目指してまいります。

下水道の整備

今後、さらに効率的な事業

運営を図り、年次計画により供用開始区域を広げ、接続率の向上を目指し、普及活動に努めてまいります。

上水道の整備

安全な飲料水を安定供給するため、水質管理や老朽施設、老朽管の改善を図るとともに、水道経営戦略を見直し、公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や事業所などの環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

生活環境の保全

環境問題に積極的に取り組み、環境保全のための意識啓発に努めてまいります。

特に、不法投棄事案につきましては、廃棄物対策専門員を配置し、監視指導体制の充実強化を図ってまいります。

また、水質の監視強化に努め、悪臭や野焼きなどの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図つ

てまいります。

みんなで築く自治のまちづくり

市民協働のまちづくり

SNSなどの媒体を活用し、定期的かつ効果的に市の情報発信を行うとともに、市民の意見が反映される仕組みづくりを推進し、市民と市が協働でまちづくりを進め、NPOやボランティア団体の活動も支援してまいります。

人権尊重のまちづくり

人権への理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発・キャンペーン事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。また、広報活動や講演会の開催を通して、男女共同参画の意識向上に努めてまいります。

時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づき、計画的に施策や事業を実施し、行政評価により効果的で効果的な行政運営を図ってまいります。

また、厳しい行財政環境に対応するため、効果的で効果

的な公共施設の運営を図り、引き続き行財政改革大綱に基づき、業務の効率化や合理化などを推進してまいります。

さらに、行政サービスのデジタル化に欠かせない、マイナンバーカードの更なる交付率向上と活用促進を図ってまいります。

組織経営と人事マネジメントの充実

多様化する社会環境に対応できる組織機能を目指し、職員的能力開発や人材の育成を図るとともに、効率的な行政運営に向けて、新庁舎建設事業を進め、行政サービスの向上を図ってまいります。

健全な財政運営の推進

財源確保対策の推進と納税の公平性の観点から、不良債権に対し、財産調査や差押えなど、新規滞納者の発生を防ぐとともに、累積滞納額の縮減を図ってまいります。

また、市の地方創生に向けた取り組みを発信し、それらの財源となる「企業版ふるさと納税」による法人からの支援もお願いしてまいります。